



優良事業者

XXXXX  
4stars

山梨県産業廃棄物処理業者格付け制度



許可番号 01912101169号

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 山梨県笛吹市一宮町国分1014番地1  
 氏 名 エルテックサービス株式会社  
 ( 法人にあっては名称 ) 代表取締役 中村 吉邦

優  
良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であること  
 を証する。

山梨県知事

長崎 幸太郎



許可の年月日 令和4年3月30日  
 許可の有効年月 令和11年3月29日

## 1 事業の範囲

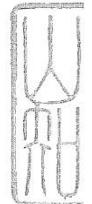
産業廃棄物の種類	汚泥（無機汚泥に限る。）、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず、がれき類 以上11種類 ※ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等を含まない。 上記のものは、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く。
積替え保管の有無	有り

産業廃棄物の種類	燃え殻、汚泥、廃油、動植物性残さ、動物系固形不要物、ばいじん 以上6種類 ※ただし、水銀含有ばいじん等を含み、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含まない。 上記のものは、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く。
積替え保管の有無	無し

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管  
 を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ

所 在 地	山梨県笛吹市一宮町国分1002番1 保管施設I
面 積	80 m <sup>2</sup>
産業廃棄物の種類	汚泥、廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず、がれき類 以上4種類 ※ただし、石綿含有産業廃棄物を含み、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含まない。
保 管 上 限	73.6 m <sup>3</sup>





所 在 地	山梨県笛吹市一宮町国分1002番1 保管施設II
面 積	5.76m <sup>2</sup>
産業廃棄物の種類	汚泥、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず（いずれも廃乾電池、廃小型電子部品、廃小型照明器具に限る。） 以上4種類 ※ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等を含まない。
保 管 上 限	6.4m <sup>3</sup>
所 在 地	山梨県笛吹市一宮町国分1002番1 保管施設III
面 積	11.52m <sup>2</sup>
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず（いずれも廃蛍光灯、その他の廃ランプ類、廃計測器具類に限る。） 以上3種類 ※ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等を含まない。
保 管 上 限	6.4m <sup>3</sup>
所 在 地	山梨県笛吹市一宮町国分1004番1 保管施設IV
面 積	12.32m <sup>2</sup>
産業廃棄物の種類	汚泥 以上1種類 ※ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含まない。
保 管 上 限	15m <sup>3</sup>
所 在 地	山梨県笛吹市一宮町国分1004番1 保管施設V
面 積	13.68m <sup>2</sup>
産業廃棄物の種類	木くず 以上1種類 ※ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含まない。
保 管 上 限	16m <sup>3</sup>
所 在 地	山梨県南アルプス市戸田960番6 保管施設A
面 積	178.5m <sup>2</sup>
産業廃棄物の種類	木くず 以上1種類 ※ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含まない。
保 管 上 限	184.7m <sup>3</sup>
高さ	2.6m
所 在 地	山梨県南アルプス市戸田923番21 保管施設B
面 積	1m <sup>2</sup>
産業廃棄物の種類	繊維くず 以上1種類 ※ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含まない。
保 管 上 限	0.9m <sup>3</sup>
所 在 地	山梨県南アルプス市戸田923番21 保管施設C
面 積	1m <sup>2</sup>
産業廃棄物の種類	紙くず 以上1種類 ※ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含まない。
保 管 上 限	0.9m <sup>3</sup>

所 在 地	山梨県南アルプス市戸田923番21 保管施設D
面 積	1 m <sup>2</sup>
産業廃棄物の種類	金属くず 以上1種類 ※ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含まない。
保 管 上 限	0. 9 m <sup>3</sup>

所 在 地	山梨県南アルプス市戸田923番21 保管施設E
面 積	9 m <sup>2</sup>
産業廃棄物の種類	がれき類 以上1種類 ※ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含まない。
保 管 上 限	10. 4 m <sup>3</sup>

所 在 地	山梨県南アルプス市戸田923番21 保管施設F
面 積	9 m <sup>2</sup>
産業廃棄物の種類	ゴムくず 以上1種類 ※ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含まない。
保 管 上 限	5. 85 m <sup>3</sup>

所 在 地	山梨県南アルプス市戸田923番21 保管施設G
面 積	18 m <sup>2</sup>
産業廃棄物の種類	汚泥、廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず、がれき類 以上4種類 ※ただし、石綿含有産業廃棄物を含み、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含まない。
保 管 上 限	20. 7 m <sup>3</sup>

所 在 地	山梨県南アルプス市戸田923番21 保管施設H
面 積	9 m <sup>2</sup>
産業廃棄物の種類	汚泥①、廃プラスチック類②、金属くず②、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず②（①は廃乾電池、廃小型電子部品、廃小型照明器具に限る。②は廃乾電池、廃小型電子部品、廃小型照明器具、廃蛍光灯、その他の廃ランプ類、廃計測器具類に限る。） 以上4種類 ※ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等を含まない。
保 管 上 限	4. 8 m <sup>3</sup>

所 在 地	山梨県南アルプス市戸田923番21 保管施設 I
面 積	15. 75 m <sup>2</sup>
産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず 以上1種類 ※ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含まない。
保 管 上 限	18. 1 m <sup>3</sup>

所 在 地	山梨県南アルプス市戸田923番21 保管施設 J
面 積	15. 75 m <sup>2</sup>
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類 以上1種類 ※ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含まない。
保 管 上 限	18. 1 m <sup>3</sup>

所 在 地	山梨県南アルプス市戸田923番21 保管施設K								
面 積	5.4m <sup>2</sup>								
産業廃棄物の種類	廃酸 以上1種類 ※ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含まない。								
保 管 上 限	0.28m <sup>3</sup>								
所 在 地	山梨県南アルプス市戸田923番21 保管施設L								
面 積	15.75m <sup>2</sup>								
産業廃棄物の種類	廃アルカリ 以上1種類 ※ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含まない。								
保 管 上 限	1.56m <sup>3</sup>								
所 在 地	山梨県南アルプス市戸田923番21 保管施設M								
面 積	18m <sup>2</sup>								
産業廃棄物の種類	汚泥 以上1種類 ※ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含まない。								
保 管 上 限	8m <sup>3</sup>								
所 在 地	山梨県南アルプス市戸田923番21 保管施設N								
面 積	28m <sup>2</sup>								
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず（いずれも太陽光パネルに限る。） 以上3種類 ※ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含まない。								
保 管 上 限	70m <sup>3</sup>								
3 許可の条件	無し								
4 許可の更新・変更の状況	<table border="1"> <tr> <td>平成14年12月24日</td><td>新規許可</td></tr> <tr> <td>令和4年3月30日</td><td>許可の更新</td></tr> <tr> <td>令和4年10月31日</td><td>変更届（積替え保管施設N（南アルプス市）の追加）</td></tr> <tr> <td>令和5年4月18日</td><td>変更届（積替え保管施設I（笛吹市）の変更）</td></tr> </table>	平成14年12月24日	新規許可	令和4年3月30日	許可の更新	令和4年10月31日	変更届（積替え保管施設N（南アルプス市）の追加）	令和5年4月18日	変更届（積替え保管施設I（笛吹市）の変更）
平成14年12月24日	新規許可								
令和4年3月30日	許可の更新								
令和4年10月31日	変更届（積替え保管施設N（南アルプス市）の追加）								
令和5年4月18日	変更届（積替え保管施設I（笛吹市）の変更）								
5 積替え許可の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>								
6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>								